

2016年6月11日(土) 14:00-17:00 専修大学生田校舎10号館10301教室

いま、憲法を考える

講演会次第

14:00-14:05 開会の挨拶 晴山 一穂 氏(「専修大学九条の会」代表委員)

【第一部 講演】

14:05-14:35 「『小さいおうち』と憲法」 中島 京子 氏
1964年東京生まれ。東京女子大学文理学部史学科卒。出版社勤務、フリーライターを経て2003年に『FUTON』で小説家デビュー。2010年『小さいおうち』での直木賞、2015年『長いお別れ』で中央公論文芸賞受賞。著書多数。

14:35-15:05 「安倍政権とマスメディア」 寺田 俊治 氏
1959年東京生まれ、早大第一文学部卒後、「日刊現代」入社。『日刊ゲンダイ』のニュース編集部長などを経て、現在、代表取締役社長、兼、編集局長。

15:05-15:35 「憲法で約束、憲法と約束
～辺野古問題から見る日本国憲法と地方自治～」
白藤 博行 氏
専修大学法学部長。専門は地方自治法。

15:35-15:45 質疑応答

15:45-15:55 《休憩》

【第二部 対談】

15:55-16:50 中島 京子 氏 × 寺田 俊治 氏
聞き手：根岸 徹郎 氏(専修大学法学部教授)

16:50-16:55 アピール

16:55-17:00 閉会の挨拶 寺尾 格 氏(「専修大学九条の会」事務局長)

主催：専修大学九条の会

後援：専修大学、専修大学教員組合

協賛：安保関連法に反対するオール明治の会(生田)、生田9条の会、
NEVER TRUST ABEの会

「専修大学九条の会」からのアピール

2013年の「特定秘密保護法」制定にはじまり、昨年九月の「安全保障関連法」の強行採決、さらに改憲を目論んだ昨今のあからさまな発言にいたるまで、安倍晋三政権および与党の一連の強権的な姿勢と国会運営は、主権者であるわたしたち国民の意思を反映させることを怠った、独善的な暴挙に他ならない。

憲法に基づいた民主主義と平和を強く希求するわたしたちは、こうした状況に強い危惧の念を抱くとともに、日本人がこれまで護り、育んできた日本国憲法第九条の意義と価値をいまこそ再確認し、その理念を一層深めなければならないと考える。

研究・教育に携わる場を140年近くにわたって築き上げ、社会に人材を送り出してきた専修大学は、先のアジア太平洋戦争において学生を戦場に送ったという忸怩たる思いと反省のもと、学則の第1条において、「本大学は、社会現象に対する自由でとらわれない研究を基礎とし、旧い権威や強力に対してあくまで批判的であることを精神とし、人間の価打ちを尊重する平和的な良心と民主的な訓練を身に付けた若い日本人を創り上げることを目的とする」と謳っている。

こうした精神に則るならば、「戦争をしない国」から「戦争が出来る国」へ、さらにはその先の「戦争をする国」へと日本を導く「安全保障関連法」、さらに憲法そのものを変えようとする安倍政権と与党の姿勢は、当然、否定されなくてはならない。「学者の会」や「ママの会」、SEALDsなどの幅広い市民の活動、さらにこれらの声に押されて戦後はじめて実現した野党の共闘といった動きも、同じ思いの上に立っている。

また、与党関係者の最近の言動には、自らの立場が国民の代表であることを忘れ、自分は権力者であるという驕った認識に立つものが目に付く。これら一連の言動は、民主主義の根本的な意義および言論の自由をおおきく踏みにじるものであり、看過することは到底できない。

国民の主権と民主主義の原則に立ちかえるならば、第九条をはじめとした日本国憲法の精神は、わたしたちひとりひとりを支えている大いなる支柱であり、その意義はきわめて重要である。

憲法を変えるのではなく、この憲法によって世界を変えていくという気概をもって、わたしたちはこれからの選挙、さらに政治の議論の場へと臨み、「安全保障関連法」の廃案と、現在の日本国憲法を護り、遵守することを強く求めるものである。

2016年6月11日

専修大学九条の会